

平成 2 9 年

第 8 回 飯 館 村 議 会 臨 時 会 会 議 録

自 平成 29 年 7 月 24 日
至 平成 29 年 7 月 24 日

飯 館 村 議 会

平成29年第8回飯館村議会臨時会会期日程

(会期1日間)

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	7.24	月	本会議	午前11時00分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>

平成29年7月24日

平成29年第8回飯館村議会臨時会会議録（第1号）

平成29年第8回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成29年7月24日（月曜日）					
招集場所	飯館村役場					
開閉会の日時及び宣告	開会	平成29年7月24日 午前11時00分				
	閉会	平成29年7月24日 午後 1時41分				
応（不応）及び 招議席員並 出席議席員 出席9名 欠席0名 ○出席 △欠席 ×不応 △○招欠 公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	相良 弘	○	2	高野 孝一	○
	3	渡邊 計	○	4	菅野 新一	○
	5	北原 経	○	6	松下 義喜	○
	7	伊東 利	○	8		
	9	飯樋 善二郎	○	10	大谷 友孝	○
署名議員	9番 飯樋善二郎		1番 相良 弘		2番 高野 孝一	
職務出席者	事務局長 但野 正行		書記 北原 美樹		書記 実沢 澤	
地方自治法の 第121条より 規定のため 説明した者 の氏名 ○ 出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村 長	菅野 典雄	○	副 村 長	門馬 伸市	○
	総務課長	愛澤 伸一	○	住民課長	細川 亨	○
	健康福祉課長	齊藤 修一	○	復興対策課長	中川 喜昭	○
	建設課長	高橋 祐一	○	飯野支所長	高橋 正文	○
	教育長	中井田 榮	○	教育課長	村山 宏行	○
	生涯学習課長	藤井 一彦	○	代表監査委員	高橋 賢治	○
	農業委員会 会長	菅野 宗夫	○	農業委員会 会長	石井 秀徳	○
選挙管理委員会 委員長	高野 京子		選挙管理委員会 書記 会長	愛澤 伸一	○	
議事日程	別紙のとおり					
事 件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成29年第8回飯館村議会臨時会議事日程（第1号）

平成29年7月24日（月）・午前11時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第72号 平成29年度飯館村一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 5 議案第73号 被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事
（飯館村深谷復興拠点地内第2号）請負契約について
- 日程第 6 議案第74号 被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事
（14区花卉栽培用施設）請負契約について
- 日程第 7 議案第75号 飯館村葬儀所備品の取得について
- 日程第 8 議案第76号 飯館村葬儀所整備工事請負契約の変更について
- 日程第 9 議案第77号 センター地区配水管布設工事請負契約の変更について
- 日程第10 議案第78号 飯館村スポーツ公園整備工事（土木）請負契約の変更について
- 日程第11 議員派遣

会 議 の 経 過

◎開会の宣告

議長（大谷友孝君） 本日の出席議員 9 名、定足数に達しておりますので、ただいまから平成 29 年第 8 回飯館村議会臨時会を開会します。

（午前 1 1 時 0 0 分）

◎開議の宣告

議長（大谷友孝君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

議長（大谷友孝君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（但野正行君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件 1 件、その他案件 6 件、計 7 件であります。

次に、閉会中の常任委員会、特別委員会の活動状況であります。7 月 4 日に産業厚生常任委員会が村内での営農再開状況調査のため、7 月 13 日に総務文教常任委員会が南相馬市小高区学校再開の状況調査のため、それぞれ所管事務調査を実施しております。また、7 月 6 日に分収造林の分収割合等調査特別委員会が、7 月 14 日に広報編集特別委員会がそれぞれ開催されております。

次に、本日、議会運営委員会が、本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、監査委員から 5 月、6 月の例月出納検査結果について議長に報告されております。

次に、平成 29 年発議第 1 号について、復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣宛て意見書を送付しております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

以上であります。

議長（大谷友孝君） なお、本日の会議は、暑さ対策のため上着の脱衣を許します。

◎日程第 1、会議録署名議員の指名

議長（大谷友孝君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定によって、9 番 飯樋善二郎君、1 番 相良弘君、2 番 高野孝一君を指名します。

◎日程第 2、会期の決定

議長（大谷友孝君） 日程第 2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日限りにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（大谷友孝君） 日程第3、村長提出の議案第72号から議案第78号までを一括上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日、ここに平成29年第8回飯館村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会ではありますが、深谷復興拠点につくっていきます花卉栽培施設等にかかわる入札が終了いたしました。仮契約を結びましたので、一般会計補正予算ほか緊急の案件とあわせてご承認いただくということで今回の臨時会を招集したものであります。

それでは、提出しました議案についてご説明を申し上げさせていただきます。

議案第72号は、平成29年度飯館村一般会計補正予算（第4号）であります。既定予算に1,500万8,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を217億7,486万1,000円といたしました。

歳出の主な中身であります。総務費の総務管理費に208万5,000円、商工費に452万6,000円、消防費に329万円、教育費の総務費に158万円と小学校費に231万円ということで計上させていただきました。

また、これらを賄う財源として、繰入金及び繰越金を充てております。

議案第73号であります。被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事（飯館村深谷復興拠点地内第2号）請負契約についてであります。7月3日に5社による指名競争入札を行った結果、大内わら工品株式会社が落札いたしましたので、その請負契約について議決を求めるものであります。なお、契約金額は2億7,972万円であります。

議案第74号は、被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事の14区花卉栽培用施設の請負契約についてでございます。これも7月3日に5社による指名競争入札を行った結果、大内わら工品株式会社が落札し、請負契約について議決を求めるものであります。契約金額は9,115万2,000円であります。

議案第75号は、飯館村葬儀所備品の取得についてでございます。7月3日に1社による見積もり合わせを行った結果、ふくしま未来農業協同組合飯館総合支店が落札しましたので、その契約について議決を求めるものであります。契約金額は2,872万8,000円であります。

議案第76号は、飯館村葬儀所整備工事請負契約の変更についてであります。29年4月18日付で株式会社古俣工務店川俣支店と工事請負契約を結んだわけではありますが、工事を進めていった結果、L型擁壁の延長と敷地の勾配を見直し、安全性と利便性の向上を図ることとしましたので、軽微な変更とあわせて当初の工事請負額を100万80円増額する契約の変更について議決を求めるものであります。変更後の契約金額は2億4,184万80円あります。

議案第77号は、センター地区配水管布設工事請負契約の変更についてでございます。平成29年4月18日付で恒栄総合設備株式会社と工事請負契約を結び工事を進めてまいりま

したが、学校等再開に伴いポンプ容量を増加する必要が生じたので、軽微な変更とあわせて当初の工事請負契約を259万920円を増額する契約の変更について議決を求めるものであります。なお、変更後の契約金額は6,641万8,920円であります。

議案第78号は、飯舘村スポーツ公園整備工事の（土木）請負契約の変更についてでございます。平成29年5月9日付で仙建工業・小林土木特定建設工事共同企業体と工事請負契約を結び工事を進めてまいりましたが、野球場の人工芝を天然芝に変更し、バックネット裏の観客席改修工事及び陸上競技場の側溝の入れかえ工事等を追加することにしたので、軽微な変更とあわせて当初の請負金額に454万3,560円を増額する契約の変更について議決を求めるものであります。なお、変更後の契約金額であります、11億8,714万3,560円でございます。

以上が、本日提出しました議案の概要であります。よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。以上でございます。

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前11時11分）

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 引き続き休憩します。

再開は13時10分とします。

（午前11時32分）

◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時10分）

◎日程第4、議案第72号 平成29年度飯舘村一般会計補正予算（第4号）

議長（大谷友孝君） 日程第4、議案第72号平成29年度飯舘村一般会計補正予算（第4号）についての件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

2番（高野孝一君） 12、13ページ、7款商工費の委託料のパークゴルフ場実施設計業務1,644万2,000円について伺います。今までの基本設計の中では2コース18ホールの概要が掲載されております。私も若干パークゴルフをやっております、村の設計を見ますと、管理棟の前に1コース、1ホールから6番ホールまでになっておりまして、その7、8、9番ホールと2コースの9ホールが階段をおりて設計されているような、勾配があるような設計になっておりますけれども、それは高齢者にとっては健康づくりにはいいという面もありますけれども、上がり下がりというような点からしますと若干その辺考慮すべきであるというふうに考えておりますが、実施設計業務に当たっては基本設計を基本としてやるのかどうか第1点。第2点は、実施設計に当たっては、基本設計業務を委託した業者に実施設計を委託するというような考えであるのか、お伺いいたします。

復興対策課長（中川喜昭君） パークゴルフ場の件であります、さきの全協等でお示しさせていただいたのは、基本計画、あとはその設計に近いというもので提示させていただきました。おただしのように、2ホールをつくる際に、学校寄り側のほうが斜面状で上っていて、あと山際を通って戻ってくるということで、斜面上を使ったものということと。あともう一つのホールについては、あそこに石山が、ちょっと岩盤があったということで、それ以上掘れないということで、若干、管理棟からすれば段差があるということで、設計、基本計画的な部分では、その段差については階段をつくるというような形になっておるところであります。今おただしいただいたように、使われる方が大半が高齢者の方ということでのその配慮ということではありますが、あれ以上、段差のあるほうについてはなかなか下げることができないということでもありますので、その辺については、階段の上がる高さを低くするとか、手すりをつけるとか、そういう配慮をしていきたいというふうに考えているところでもあります。

2点目の基本計画等をやった業者がそのままかということではありますが、一応、実施設計に当たっては指名競争入札の形でやっていきたいというふうに考えているところでもあります。以上であります。

2番（高野孝一君） 今日日本一と言われる相馬の光陽パークがありますが、あそこは9ホールほど整備されておりまして、初心者向けにも、ベテラン向けにも、すばらしいコースになっております。そういった意味で、今回整備する完成予想図は若干平らな感じもしまして、樹木とかいろいろな部分でやさしくないほうがやってはいいんだというふうな声がありますけれども、どのぐらいのレベルのコースを模索しているのか、お伺いします。

復興対策課長（中川喜昭君） 基本計画を立てる段階で、業者のほう場所等を見まして、一応、距離的には1コース、設置基準の中では500メートルが最大だということで、2ホールですと1,000メートルが設置基準の中では最大ということでありまして、一応、それぞれのコースともに500メートル、最大はとれるという形になっております。

学校側のほうに寄るコースにつきましては、斜面を打ち上げていくというような状況もあります。そういう意味では、どちらかというとなんか中級・上級者コースかなというふうな話もいただいているところがございます。ただ、今度、段差の高いところにつくるところは割と平坦ということがありますので、今おただしにありましたような、例えばグリーンのところにはアンギュレーションをつけるとか、あと今言った樹木で割と支障になるような形とか、そういう形も考えていければなということでもあります。

なお、実施設計を進める中では、やはり実際に使われる方々との協議も必要かなということで、一応村のパークゴルフ協会の方々ともコースのとり方とかそういう部分については一緒に相談しながら進めていきたいというふうに考えているところでもあります。以上であります。

2番（高野孝一君） 今日答弁ありましたとおり、現在、パークゴルフ協会が月1回程度の定例会を行っております。村にできるパークゴルフ場を大変待ち望んでおりますので、協会との協議内容などを進めていただきまして、速やかな整備を図るようお願いいたします。以上です。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第72号平成29年度飯館村一般会計補正予算（第4号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号平成29年度飯館村一般会計補正予算（第4号）についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第73号 被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事（飯館村深谷復興拠点地内第2号）請負契約について

議長（大谷友孝君） 日程第5、議案第73号被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事（飯館村深谷復興拠点地内第2号）請負契約についての件を議題とします。

これから質疑を行います。ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第73号被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事（飯館村深谷復興拠点地内第2号）請負契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事（飯館村深谷復興拠点地内第2号）請負契約についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議案第74号 被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事（14区花卉栽培用施設）請負契約について

議長（大谷友孝君） 日程第6、議案第74号被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事（14区花卉栽培用施設）請負契約についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

5番（北原 経君） 95%の落札率だと。二番札とは1,230万円の差ということですがけれども、参考までに、二番札は高いのか、安いのか、ちょっとお聞かせください。上なのか、下なのか。それは無理か……。

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休議します。

（午後1時20分）

◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 再開いたします。

（午後1時24分）

5番（北原 経君） 1,230万円、落札率が95%ということですが、この辺に関しまして、村の見積もりに対する考え方というか、出し方、その辺のところをちょっとお聞かせください。

総務課長（愛澤伸一君） 村の入札でございますけれども、基準単価のある工種等につきましては基準単価を用いて、また、基準単価のないものにつきましては業者からの見積もりを参考に設計書を村独自で作成し、それに基づいて入札に付しているところでございます。

5番（北原 経君） それで、かなり金額的にはいい形でおさまったということなんですか。かなり1,230万円とか、あとは2,400万円とかという一番と二番の金額の差がかなりあるようなので、この辺の村の考え方をお聞きしたわけでありまして。以上です。

議長（大谷友孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第74号被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事（14区花卉栽培用施設）請負契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第74号被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事（14区花卉栽培用施設）請負契約についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第7、議案第75号 飯舘村葬儀所備品の取得について

議長（大谷友孝君） 日程第7、議案第75号飯舘村葬儀所備品の取得についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

5番（北原 経君） この件に関しまして、1社ということでありまして、1社になった要因をお聞かせください。

住民課長（細川 亨君） ただいまの質問は、1社見積もり合わせになった理由でございますが、備品の一覧がここに載っておるわけですが、祭壇など特注備品があるために1社見積もり合わせにさせていただいたということでございます。（「ちょっと今わからなかったんだけれども。意味、ちょっとわからなかったんだけれども」の声あり）

副村長（門馬伸市君） 実は、葬儀所の建設整備に当たりましては、受けていただく農協さん

のほうとずっと詰めてきました。そんな関係で、JA系列の相馬市、南相馬、小高、今3カ所あるんですが、そちらのほうと一体的なそういう葬儀所の備品というか、祭壇も含めてなんですけれども、それで、よそのほうに競争入札というわけにもまいりませんので、農協さん1社ということでお願いをしたと。指名委員会のほうでもそういうふうを選んだということでございます。

5番（北原 経君） JAみらい福島飯館支店ということで、別に問題はございませんけれども、今後、やはり葬儀所運営のために何かのつながりを持つためでもあると理解してもよろしいでしょうか。

副村長（門馬伸市君） いい意味でのつながりということございまして、これからも葬儀の日程調整であるとか、あるいは中身の問題であるとか、やはり農協さんと連携してやっていかないと、村民の利用する立場からすれば、できるだけいいサービスを提供していきたいと、こういうふうに思っておりますので、いい関係で連携していきたいというふうに思っています。

5番（北原 経君） そうお願いします。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第75号飯館村葬儀所備品の取得についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第75号飯館村葬儀所備品の取得についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第8、議案第76号 飯館村葬儀所整備工事請負契約の変更について

議長（大谷友孝君） 日程第8、議案第76号飯館村葬儀所整備工事請負契約の変更についての件を議題とします。

これから質疑を行います。ありませんか。

7番（伊東 利君） ちょっと関連になるかもわかりませんが、お聞きをします。当然、敷地に対するアプローチだとか、平衡にするというのは正しいことだと思います。それに関連してですが、実は前にもお聞きしたことがあるんですけれども、駐車場がなくて、前の話では、前のスポーツ公園の駐車場も利用するんだという状況であります。それに対する関連として、つながり、いわゆる公園と駐車場との関連について、どのような考えなのか、お聞きします。

住民課長（細川 亨君） 葬儀所とスポーツ公園の関連という質問でございますが、今、現状の状況ですと、あそこには横断歩道もなく、真っ直ぐ突き抜けることはなかなか難しいという状況ございまして、スポーツ公園の駐車場を利用するに当たって、横断歩道等を整

備しながら、今、公安委員会と協議を進めておりまして、来年4月に向けて横断歩道の設置を今急務でやっているということでございます。以上です。

副村長（門馬伸市君） 今の質問は、スポーツ公園の利用をしている方の利用と葬儀所で利用している人がかち合って、大丈夫、使えるのかという話なのかなというふうに思いました。多分、スポーツ公園のほうも行事計画して利用する場合とその日に来て利用する場合とか、いろいろ想定はされるわけですが、役場のいいたてクリニックのところの駐車場であるとか、それから、役場の今公社のほうで使っている職員の、作業員の駐車場がありますけれども、ビレッジハウスの西側ですね。そういう利用者がかち合うようなときには調整をしながら、できるだけ不自由のないような形で利用していただければなど、こんなふうに思っております。

7番（伊東 利君） 今副村長にも答弁いただきましたけれども、一番は横断する状況が一番危ないんじゃないかという私の判断でございます。これから、当然、交通指導員とか警備を立てるとは思うんですけども、横断しやすい状況をつくっていただくことを希望します。終わります。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第76号飯館村葬儀所整備工事請負契約の変更についての件を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第76号飯館村葬儀所整備工事請負契約の変更についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第9、議案第77号 センター地区配水管布設工事請負契約の変更について

議長（大谷友孝君） 日程第9、議案第77号センター地区配水管布設工事請負契約の変更についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第77号センター地区配水管布設工事請負契約の変更についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第77号センター地区配水管布設工事請負契約の変更についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第10、議案第78号 飯館村スポーツ公園整備工事（土木）請負契約の変更について

議長（大谷友孝君） 日程第10、議案第78号飯館村スポーツ公園整備費工事（土木）請負契約の変更についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

3番（渡邊 計君） 野球場のほうですけれども、人工芝から天然芝ということで1億ほど安くなり、これに人工芝から天然芝となりますと、維持管理にかなりの金額がかかってくるのではないかと思うんですが、その維持管理費をどのように考えているのか。また、維持する上で散水設備なども必要になってくるのではないかと思うんですが、その辺はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

教育長（中井田 榮君） 野球場の人工芝から天然芝に変えて、その維持管理についてでありますけれども、管理につきましては、野球連盟もございますので、そういった現在使っている方々にご協力を願うというふうなことで、さらにはあそこ全体の管理者をきちっと整えて、今後管理をしていきたいなというふうに考えております。

管理費については、現在、全体でこの部分につきましては、算出をしているところでありまして、今後、整理をしたいというふうに思います。

議長（大谷友孝君） よろしいですか。

1番（相良 弘君） ただいまの渡邊議員と同じような質問だったので、終わります。

議長（大谷友孝君） ほかに質疑ございませんか。

2番（高野孝一君） 第一要因に人工芝を天然芝ということですが、その理由については、スパイク云々と周辺自治体の云々というふうに説明がありましたけれども、これについては、整備するに当たって基本的に決定する大きな要因ではなかったのかというふうに思っていますけれども、そうした中で、周辺自治体の人口芝にすることによって新たな運動靴が必要だということは考えが及ばなかったのか、大丈夫だというふうに理解したのか、どちらだったのか、お伺いいたします。

教育長（中井田 榮君） 申請当時は人工芝でやることによって、管理、さらには今後の利活用についても人口芝のほうがいいのではないかというようなことで進めてきたわけでありまして、その後、野球連盟等々と学校のほうとも協議した結果、さらに野芝にしたほうが今後の利活用についてはいいのではないかというようなことで、今回、変更を上げさせていただきました。

2番（高野孝一君） 1億円の減があって、その他もろもろの変更内容についても基本設計の段階で考慮すべき案件ではなかろうかというふうに思っています。

スポーツ公園の陸上競技場の8コースの整備については、以前の説明の中ではゴムというふうな説明がありました。過日、町村議会の研修がありまして、南相馬市の議員さんから、コースをゴムにすると、やはり同じく専用の靴が必要だということが1点。2点目に、けがをしやすいような状況になるというような、これはお話でありますから、それが全てではございませんが、ゴムの部分についても協議は今回なされたのかどうか、お伺いいた

します。

教育長（中井田 榮君） 陸上競技場のゴムについては、野球場のスパイクの問題等とはまた別に、仕様が普通の靴で利用できるというようなことでありますので、仕様が違うというようなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

2番（高野孝一君） そうしますと、ゴム仕様の競技場で滑りにくいためにけがをするというふうな情報は収集していないということではよろしいでしょうか。けがしやすい。

教育長（中井田 榮君） そういうふうなご心配もあるかと思いますが、今回のゴムについては、そういうふうな心配もなく使えるというようなことで情報は得ております。

2番（高野孝一君） 終わります。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第78号飯館村スポーツ公園整備工事（土木）請負契約の変更についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第78号飯館村スポーツ公園整備工事（土木）請負契約の変更についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第11、議員派遣

議長（大谷友孝君） 日程第11、議員派遣の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

議長（大谷友孝君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第8回飯館村議会臨時会を閉会とします。

どうもご苦労さまでした。

（午後1時41分）

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年7月24日

飯館村議会議長

同	会議録署名議員	飯 樋 善 二 郎
同	会議録署名議員	相 良 弘
同	会議録署名議員	高 野 孝 一

